

# 多摩・島しょ地域における環境に配慮した コンテンツ開発等を支援します！ ～環境配慮型旅行推進事業の募集～

東京都及び（公財）東京観光財団では、多摩・島しょ地域における持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）の推進を目指しています。

このたび、多摩・島しょ地域において、観光が環境に与える負荷の最小化を図るため、環境に配慮したコンテンツ開発等を支援する「環境配慮型旅行推進事業助成金」の募集を開始しますので、お知らせします。

## 1 事業の概要

支援対象者	都内の観光協会、商工団体、観光関連事業者など
支援対象事業	<p>多摩・島しょ地域における環境配慮型旅行に係る以下の新たな取組</p> <p>【ソフト事業】 マーケティング、コンテンツ開発、モニターツアー、ブランディング、プロモーション等</p> <p>【ハード事業】 ICT化、機器導入、施設整備等</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ない移動手段（自転車等）の利用や、サステナブルな取組を行っている施設への滞在、環境配慮に対する自発的行動を促すアクティビティ（植樹体験等）を行程に盛り込んだ旅行商品の開発</li> <li>・環境配慮を目的とした施設整備（バイオトイレの設置、環境配慮啓発多言語案内看板の設置等）及びコンテンツ造成（体験型ツアー等）など、観光地及び観光関連施設において実施する環境配慮型旅行への一体的な取組</li> </ul>
支援内容	<p>(1)助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成率：3分の2 ※助成金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て</li> <li>・助成限度額：2,000万円（下限額100万円）</li> <li>・支援予定数：10件程度</li> </ul> <p>(2)アドバイザーによる支援</p> <p>助成対象期間内に、コンテンツ開発やプロモーション等の専門家の助言等により、事業計画の実行を支援（派遣回数：10回まで）</p> <p>(3)広報支援</p> <p>助成対象期間が終了する日の属する年度の末日までに、広報プロモーターによる広報支援を実施 （ただし、令和6年度末までに助成対象期間が終了する場合は、令和7年度末までに広報支援を実施する場合があります。）</p>
支援対象期間	令和6年10月1日から最長で令和8年9月30日まで（最長2年間）

## 2 事業の募集

### (1) 募集期間

令和6年4月25日(木) から令和6年6月28日(金) 17時まで

### (2) 申請方法

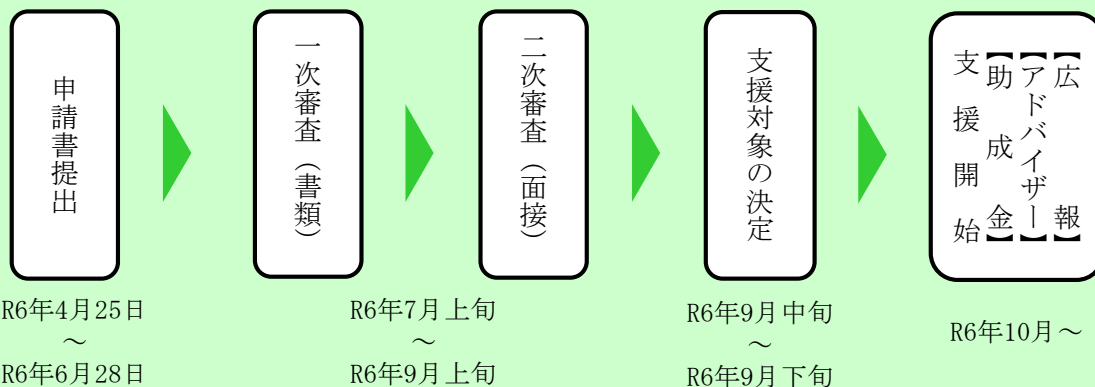
募集要領に基づき、配達されたことが記録として残る「簡易書留」や「特定記録」等で申請書類を送付してください。併せて、全ての申請書類の電子データもご提出ください。

■募集要領、申請様式等は、(公財)東京観光財団HPからダウンロードできます。

URL : [https://tcvb.or.jp/jp/news/2024/0425\\_6009/index.html](https://tcvb.or.jp/jp/news/2024/0425_6009/index.html)



### ◆スケジュール



### 【問い合わせ先】

(公財)東京観光財団  
地域振興部事業課  
電話 03-5579-2682  
メール [chiiki@tcvb.or.jp](mailto:chiiki@tcvb.or.jp)